

- 1 会 議 名 議会基本条例推進協議会
- 2 日 時 令和4年6月17日（金）
午後1時30分から午後2時5分まで
- 3 場 所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 15名
- 5 欠席議員 なし
- 6 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同主任 高野真理子
- 7 会長あいさつ
- 8 報告事項

（1）各チームの現況報告について

I C Tチーム長 片岡議員：タブレット導入に向けて、長野県茅野市議会に視察を申し入れた。7月28日（木）オンラインで実施することになった。

6月14日チーム会議を開催し、質問内容を協議した。決定した質問は事務局を通じて先方に提出した。

関戸会長：茅野市は令和2年1月23日にこちらに視察に来ている。本日最後にオンライン視察のテストを行う。

市民参加チーム長 大野議員：6月14日にチーム会議を開催した。意見交換する団体を洗い出し、保育園父母の会、P T A連合会、赤十字奉仕団でもある婦人会、せいじーる、商工会、農業委員会、スポーツ協会、文化協会、こういった団体と意見交換するべきとの意見でまとまった。

関戸会長：商工会、農業委員会、スポーツ協会、文化協会は、委員会で担当したらどうかとの意見があり、後ほどその他で諮る予定。

（2）その他

関戸会長：チーム分けの際、議長もチームに入れてしまったのだが、議長は入らないということで、I C Tチームから議長を省く。

9 協議事項

（1）議会サポーターとの意見交換会について

担当分けは次のとおり。

- 1 3日（水）：梅村、鬼頭（司会）、宮川（案内）、伊藤（記録）、堀、木村、榎谷
- 1 6日（土）：片岡、谷平、水野（司会）、大野、黒川（案内）、須藤（記録）、井上

（2）議会サポーター説明会について

関戸会長：現時点での申込み状況は、7月20日（水）は男性1人、女性2人、7月23日（土）は男性1人、女性3人、計7人。

担当分けは次のとおり。

20日（水）：梅村（案内）、鬼頭、井上、堀、木村（司会）、梶谷

23日（土）：片岡（案内）、谷平、水野、大野（司会）、黒川、宮川、須藤
説明はいずれも関戸会長。記録作成は不要。

（3）議会改革度調査 2021 について

関戸会長：総合ランキング9位ということで、視察も増えている。ランキング云々ではなく、今後も議会基本条例に則り進めていきたい。

（4）行政視察について

関戸会長：7月19日（火）埼玉県戸田市議会議会改革特別委員会が行政視察に来る。内容としては、議会における業務継続計画についてということで、BCPに特化している。マニュアル策定について、災害ごとの計画か、議場や委員会室の代替施設の有無、災害時における開会中・閉会中の議会運営について等、いろいろな質問事項がある。対応はAチームにお願いしたい。

梶谷議員：以前あったBCPチームのメンバーで対応したらどうか。

関戸会長：皆さんがよければ、BCPチームでの対応とするが。

（発言する者あり）

関戸会長：7月19日（火）はAチーム対応とする。8月4日（木）蒲郡市議会議会運営委員会の行政視察の対応をBチームでお願いしたい。内容は、サポーター制度の件等、標準的な内容となっている。現在視察資料の最新版を作成しているので、それに基づき説明していこうと考えている。日にちは戻るが、7月21日（木）小牧市議会議会運営委員会の行政視察がある。質問は特化していて、本会議での議案質疑について聞きたいということで、その先についてはまだ聞いていないが、午前中は稲沢市へ行き、午後は岩倉とのことである。質問が限定しているため、議長、副議長、議会運営委員会の委員長で対応しようと考えているがどうか。

（発言する者あり）

関戸会長：では小牧市議会は正副議長と議会運営委員会委員長での対応とする。茅野市のオンラインでの視察であるが、今からテストをしたい。

片岡議員：音質は当日までに改善する。

（5）その他

関戸会長：先程市民参加チームから提案のあった、商工会、農業委員会、スポーツ協会、文化協会について、案として、商工会と農業委員会は総務・産業建設常任委員会で、スポーツ協会と文化協会は厚生・文教常任委員会での対応としたいが、よろしいか。

（異議なし）

関戸会長：各委員長はそれぞれ団体に連絡し、年度内での日程調整をお願いしたい。先方が望んでいなければ中止で。

10 その他

梅村議員：4月に実施した議会サポーターとの意見交換会の記録書はどうなったか。

関戸会長：確認しておく。

大野議員：次回7月20日の基本条例推進協議会の前に、1時10分から公共施設再配置検討協議会を開始したい。

関戸会長：7月20日のスケジュールについて説明する。10時から全員協議会があり、終了後、総務・産業建設常任委員会協議会がある。1時10分から公共施設再配置検討協議会、終了後に議会基本条例推進協議会がある。その後であるが、住民投票条例の勉強会を行いたいのので、よろしくお願いします。